

伊勢移住前後の西行について

一

私は、前稿「西行の高野離山・伊勢移住について」(『中世文学』第36号)で、

一、西行の高野離山・伊勢移住は、従来見られてきた治承四年(一一八〇)よりは遡る安元三年(治承元年、一一七七)頃と推定できるとする。

一、その目的も、崇徳院怨霊等によりもたらされた国家存亡の危機を、伊勢大神宮の神威によって回避させることにあったのではないかと。

という見解を示した。本稿ではこれらをさらに検証するため、伊勢移住前後の西行の心理的側面を、当時の社会情勢と絡め考察してみたい。

二

山村孝一

『山家集』雑の二二八番から二六番には、次のような神祇歌群が収められている。^①

承安元年六月一日、院、熊野へまゐらせ給ひける跡に、すみよしに御幸ありけり、修行しまはりて、二日、かの社にまゐりたりけるに、すみのえあたらしくしたてたりけるを見て後三条院のみゆき、神、思ひ出で給ひけんとおぼえてよみける

1218 たえたりし君が御幸をまちつけて

かみいかばかりうれしかるらん

松のしづえをあらひけんなみ、いにしへにかはらずやおぼえて

1219 いにしへの松のしづえをあらひけん

波を心にかけてこそみれ

齋院おはしまさぬ比にて、まつりのかへさもなかりければ
むらさきのもとほととて

1220 むらさきの色なき比の野べなれや
かたまつりにてかけぬあふひは

きたまつりのころ、かもにまゐりたりけるに、をりうれしくて、またるほどぞつかひまゐりたり、はし殿につきて、ついふしをがまるるまではさる事にて、まひ人のけしきふるまひ、みしよのこともおほえず、あづまあそびにことうつ陪従もなかりけり、さこそすゑのよならめ、神いかにみたまふらむと、はづかしきこちしてよみ侍りける

1221 神のよもかはりにけりと見ゆるかな
そのことわざのあらずなるにも

ふけけるままに、みたらしのおとかみさびてきこえければ
1222 みたらしのながれはいつもかはらじを
すゑにしなればあさましのよや

伊勢にまかりたりけるに、大神宮にまゐりてよみける
1223 さかきばに心をかけんゆふしでて
おもへば神もほとけなりけり

齋院おりさせ給ひて、本院のまへをすぎけるに、人のうち

伊勢移住前後の西行について

へいりければ、ゆかしくおぼえて、ぐして見侍りけるに、

かうやばありけんとおはれにおぼえて、おりておはしましける所へ、せんじのつばねのもとへ申しつかはしける

1224 君すまぬみうちはあれてありすがは
いむすがたをもうつしつるかな

かへし

1225 おもひきやいみこし人のつてにして
なれしみうちにかかん物とは

伊せに齋王おはしまさで、としへにけり、齋宮、こだちばかりさかで見えて、つかきもなきやうになりたりける
見て

1226 いつかまたいつきの宮のいつかれて
しめのみうちにちりをはらはん

これらは、大原の寂然と高野の西行との贈答歌群（一一九八―一二一七番）と、保元の乱とそれ以後の崇徳院関係の歌群（一二二七―一三七番）の間にあり、いずれも神祇に関する歌が集められていて、一つの歌群として構成されていると考えられる。また、冒頭に承安元年（一一七一）と年号が記されているところから、前出拙稿で示した安元三年（一一七七）頃の西行伊勢移住の直前に作られた歌群であると推測される。

そこで、本稿はこの歌群をもとに、伊勢移住直前の西行の心理と社会情勢について考察してみようと思う。

三

最初に、一二二六番歌の作歌年代の問題から見ていきたい。それは、かつて久保田淳氏が「シリーズ古典を読む6 山家集」(以下、「古典を読む」と略す)において、この歌が「山家集」の成立とからめて、詠まれた時期について議論される作^④と述べられたように、いろいろと問題を含んだ歌であるからである。

この歌は、その詞書の、伊勢に齋王がおられなくなつて「年経にけり」という状況と、齋宮の荒廃ぶりを「見て」という直接的な書き様から、齋王の不在が問題になるほど長期に及んだ頃、伊勢で詠まれたと推定される。

西行と同時代でこれに該当するのは、後白河院皇女惇子内親王が承安二年(一一七二)に薨去されてから、高倉天皇皇女功子内親王が齋王に卜定された治承元年(一一七七)十月二十七日までと、功子内親王が母の喪で退下された治承三年(一一七九)正月十一日から、高倉天皇皇女潔子内親王が文治三年(一一八七)九月十八日に群行されるまでの間である。ただし、功子内親王は野宮で退下され伊勢へは群行されておらず、伊勢での齋王長期不在ということであ

れば、承安二年から文治三年までの十六年間ということになる。しかし、この十六年間のいつの時点かとなると、「年経にけり」だけでは漠然としていて作歌年代は推定のしようがない。

この点について、例えば尾山篤二郎氏は、「此歌は築垣もなくなつた程荒廃してつた後のことだから惇子内親王が薨去されてから十年ぐらゐ後の歌であらう」という見解を示された。また、窪田章一郎氏も「西行の研究」^⑤付載「西行年譜」で、寿永二年(一一八三)四月に源通親が公卿勅使として伊勢を訪れたことと絡め、「この前後の年齋宮の衰微をなげく」と推定された。

しかし、尾山氏が根拠とされた築垣荒廃の状態は主観的なもので、これだけで何年経過という具体的な数字は導き出せない。また、窪田氏が出された通親公卿勅使の件も、一二二六番歌との関連は証明されておらず、あくまで推測の域を出ない。

その後、目崎徳衛氏は「西行の思想史的研究」^⑦で、新齋宮の卜定から伊勢群行まで二、三年かかるのが通常であること。さらに、その間に何らかの理由で卜定されながら群行に至らない齋宮が挟まれば五、六年の空白が生じることを明らかにされた上で、次のように推論された。

……しかるに齋宮が「築垣もなきやう」にまで朽廃したことを西行が慨嘆しているのは、六一七年どころでなく従来例を見ない

どの長い空白が続き、しかも新斎王の卜定や野宮入りの兆さえもない、内乱期間の特殊な事情を反映しているのではあるまいか。もししかりとすれば、この歌はその下限たる文治二年にできるだけ近い所まで、年代を下げてみたい気がするのである。

この場合、下限を文治二年（一一八六）とされたのは、この年、西行が東大寺沙金勸進のため奥州へ下向しているからである。

以上のように、この歌の作歌年代は西行伊勢在任期間中、あるいはその末頃とするのが従来の見解であった。しかし、これに従うと、

『山家集』編纂に絡んで、

……私見では、『山家集』の歌は、伊勢に移る前で打ち切られていると考えている。……（中略）……伊勢定任時代から晩年の一〇年間の作品には、『山家集』中のものが一首も検出されないのである。その編纂はいつであったかは知られないが、おそらく高山野山に生活の本拠を置いた時期の終わりであったと思われる。^⑩

という、前出の窪田章一郎氏が示された推定と矛盾が生じてくる。

この矛盾点については、すでに久保田淳氏が『新古今歌人の研究^⑪』の中で指摘され、窪田章一郎氏の『山家集』編纂時期についての見解に疑念を表された。そして、当初、久保田淳氏はこの点を見直し、一二六番歌が後日追補された可能性もあり得る。つまり、

『山家集』自体が後日増補された作も含んでいる可能性を示唆され

た。^⑪

ところがその後、久保田淳氏は『古典を読む』において次のように考えを改められた。

しかし、豹変したようで大変申しわけないのだが、その後この前後の歌群を少し検討してみた結果、少なくともこの作は治承四年（一一八〇）の六月以前とされる伊勢移住後の詠とは考えにくく、^⑫ と思うようになった。それは前後に位置する賀茂斎院の荒廢を嘆く作品との時代的関連に注目するからである。

久保田氏が注目された直前の二二四・五番の贈答歌は、鳥羽院皇女五辻宮領子内親王が病によって賀茂斎院を退下された承安元年（一一七一）八月十四日以降のものである。従来からこの贈答歌については斎院退下直後の詠と考えられてきたが、久保田氏はそれを受け、以下のように推論された。

齋院の本院が齋院退下後もなく、「かうやはありません」と思われるほど荒れたものとして西行の目に映じたのなら、齋院の場合も同じではないだろうか。荒廢感というものは多分に主観的な感情である。「齋院、木立ばかりさかと思えて、築垣もなきやうになりたりける」という詞書には、文飾といつて悪ければ、西行のそのような主観的な思い入れが加わっていないとも限らない。それゆえ、この「君住まぬ」の作は、承安二年五月五日の齋宮悖

子内親王の没後、治承元年（一一七七）十月二十八日の功子内親王齋宮卜定以前の六年間の詠、伊勢移住以前の詠と考える。¹⁹⁾

四

このように久保田氏は前歌との関連から、一二二六番歌の作歌年代を承安二年（一一七二）以降、治承元年（一一七七）まで、つまり、承安・安元年間と推定された。

以上、一二二六番歌の作歌年代について従来の見解を見てきた。そして、現在のところ文治二年（一一八六）に近い頃とする目崎説と、治承元年（一一七七）以前とする久保田説の二つがあることがわかった。

結論から先に述べると、私見も久保田氏の示された治承元年以前、承安・安元頃と同じである。ただ、久保田氏は直前の一二二四・五番歌との関連から作歌年代を推定されたが、私はさらに範囲をこの一連の神祇歌群にまで広げて考えてみたい。その結果、この歌群全般に渡って見られる密接な連関性、一貫・共通して窺われる西行の心境を勘案した時、この歌は治承元年以前、承安・安元頃に詠まれたと推定せざるをえないのである。

そこで次に、それを確認する意味も含め、この歌群を構成の面と背後にある西行の心理面に即して考察してみよう。

初めの一二二八・九番歌には、延久五年（一〇七三）の後三条院以来絶えていた住吉御幸が後白河院によって復活したことが詠まれ、「神いかばかり嬉しかるらん」「古に変わらずや」と、それを率直に喜ぶ気持ちが述べられている。

一二二八番歌は、詞書に「承安元年六月一日」と年号が記されていて、作歌年時および、その状況が明瞭に知られる。千五百首余りある『山家集』のなかで、このように作歌年時が明記されているのは他に一〇九五番歌²⁰⁾のみで、これは極めて異例のことと言える。

一〇九五番歌は、四国修行へ向かう前に西行が賀茂に参詣した際の歌で、後に続く一連の四国修行の折の歌群の冒頭に位置する。従って、一二二八番歌も、後続の神祇歌群の冒頭歌として置かれていると見ることも可能だろう。

冒頭に年号を記すことによつて、この歌は西行にとつて作歌年時が重要な意味を持つことを明示していると思われる。もし、西行にそのような意識がなければ、この詞書も「院、熊野へまゐらせ給ひける跡に、住吉に御幸ありけるころ……」と、他の歌同様年号を付せずに書かれていたはずである。年号はあつてもなくても作品自体には何ら支障はおきない。私はこの点に西行の隠された心理が窺え

るのではないかと思う。

詞書からわかるように、西行は承安元年の後白河院住吉御幸には参加していない。従って、自身の名誉を記念して年時を明記したというような個人的な理由はここでは考えにくい。それより、年代を明らかにすることにより浮かび上がってくる時代背景こそが問題であったのではないだろうか。つまり、この一連の歌群を読み解くためには、当時の社会情勢を分析しておくことが必要であるだろう。この点については後で考察することにする。

一一一九番歌は、後三条院の住吉御幸の折に源経信が詠んだ自讃歌、

1063 おきつかぜふきにけらしなすみよしの

松のしづえをあらふしらなみ

(後拾遺和歌集第十八雑四)

を本歌としている。特に、「古の……波を心にかけてこそ見れ」という西行の心境は、『山家集』上、春の

106 ちよくとかやくだすみかどのいませかし

さらばおそれてはなやちらぬと

107 浪もなく風ををさめし白川の

きみのをりもや花はちりけん

という白河院治世の泰平の世を憶れ思ふ気持ちと通ずるものが窺わ

れる。

次に、一一二〇～二番では、前歌とは対照的に神事衰退のことが詠まれている。特に、一一二二番の「さこそ末の世ならめ、神いかに見給ふらん」という詞書の部分と、「神の代も変りにけり」という詠歌には、西行の「神事衰退Ⅱ末世」という考えが強く表出している。そして、そういう当時の社会について西行は、「あさましの世や」とか「恥ずかしき心地して」と述べ、神に対し申し訳ないと慨嘆している。

一一二二・三番は、それぞれ賀茂と伊勢への崇敬の念を歌っている。この賀茂と伊勢という組合せは、後の一一二四・五番の賀茂斎院の荒廃を嘆く贈答歌と、一一二六番の伊勢の斎宮の荒廃を嘆く歌でも同様で、これらが対になって配列されていることが窺える。

賀茂も伊勢もどちらも歴代の天皇が斎王を送り神に奉仕させた鎮護国家の大社である。その祭祀がおろそかにされていることを嘆く一一二〇～六番は、その前に置かれた一一一八・九番とは完全に対照をなしている。

その対照性は、単に神祇が尊重されているいないという意味的なものだけでなく、時の為政者後白河院への評価という点からも対照をなしている。つまり、前二首は神事復興をされた後白河院をプラス評価しているのに対し、後七首は神事をなおざりにされている院

に対しマイナス評価していると捉えることもできるだろう。そう考えると、西行は背後に後白河院を意識しながらこの歌群を構成したと見ることも可能になってくるのではないだろうか。

「思えば神も仏なりけり」と詠んでいる一二三番歌は、従来、「天照大神を大日如来の御垂迹とみる、本地垂迹思想が表面に出てくる作」と解釈されてきた。しかし、この前後で西行が一貫して神事衰退によって代表される世の乱れを慨嘆していること考えあわせると、これも、単に西行が自己の本地垂迹思想を素直に詠出したものと見るのでは、あまりにも単純すぎると思われる。

「思えば神も仏なりけり」の助詞「ば」の用法は、「ある事態を契機として、たまたま以下の事態が起きたことを表す場合（『偶然確定』^⑩）である。従って、この場合の論理構造は、まず、思うことが先にあつて、その結果、「神^{||}仏」という本地垂迹に気がついたということになる。

西行が思ったことは、この一連の歌群から「神事衰退^{||}末世」ということであろう。すると、この歌の解釈も、

木綿四手をたらし、神葉に心をかけて一心にお祈りをしよう。すると、末世の様相というのが、神事衰退という神道の面だけでなく、仏法の面でも顕著で、この世の乱れを見、神仏の力の衰えを実感したとき、改めて神も元は仏であったという本地垂迹の思想

が思い起こされることだ。というようになるだろう。

一二三四・五の贈答歌は、西行と前斎院領子内親王（五辻斎院）家の宣旨局との間のものである。西行は、承安五年（一一七五）六月に五辻斎院が高野山蓮華乗院に南部庄を寄進した際、奉行として関係していたらしく、特に、この承安・安元間には高野山と五辻斎院家との間に立って仕事をしていたようで、斎院家とは特に親しい関係にあった。^⑪

最後の一二三六番歌は、「いつかまた斎の宮の斎かれて」と、「いつ」の音の繰り返し返しが三回も出てきている。もし、「斎かれて」が「居着かれて」をかけているのであれば、この同音の繰り返しも、斎王が再び斎宮に居つかれて神に潔斎される昔のような日々が戻ってくるのは「何時の日だ」という西行の慨嘆が、思わず口をついて出てきたと解してもいいのではないだろうか。

以上、『山家集』一二二八―二六番の歌群を内容と構成に即して分析してみた。その結果、この一群の歌が意味的にも構成的にも一つの主題のもとに一貫して並べられていることがわかった。『山家集』（あるいは、この一連の部分の配列に限ってもいいが）が自撰であると考えると、そこにあるのは、神事衰退の背景にある社会の荒廃、即ち末世に対する西行の慨嘆である。

そこで、次に、西行の慨嘆の背景にある「神事衰退」末世」とい
う社会の様相を、当時の史料から検証してみようと思う。ただし、
冒頭歌にある「承安元年」という年時がこの歌群の作歌年代を規定
していると考え、時代を承安・安元年間（一一七一―七七）にしほ
り見ていきたい。

五

嘉応三年（一一七一）二月二十二日、二条院皇女孺子内親王は病
によって齋院を退下し、約一週間後の三月一日に薨去した。この日
は、前齋宮であつた後白河院皇女休子内親王も薨去するという変事
が重なっている。「玉葉」同日の条に、「前齋宮……、前齋院……、
今日之中、兩人令レ隠給、天変不定、豈不レ恐哉」と、藤原兼実が
不安な心中を表白していることから、当時の人々にとって、これ
が非常に不吉な事件であつたことが窺れる。

四月二十一日、嘉応は承安と改元される。

五月二十九日、後白河院が熊野御幸に出発する。一一二八番歌に
あつた住吉御幸はその途中で、六月一日と記す『山家集』の年時は
記録的にも整合する。

六月二十八日、鳥羽院皇女孺子内親王が新齋院に卜定されるが、
八月十四日、わずか二カ月で病により退下する。その後、次の齋院

の卜定は速やかに行われなかった。

当時、齋院卜定について、適当な人が見当たらないことから旧齋
院を再度卜定する意向を後白河院が持っていたことが『玉葉』に記
されている。しかし、兼実は、成人した院の子供に親王宣下さえす
れば、その子供、即ち院の孫王たちに適当な人がいるのに、あえて
先例のないことをしようとする後白河院の行動をいぶかっている。

そして、「乍レ置_レ可_レ然_レ之人、被_レ行_レ無_レ先例_レ事_レ之_レ条、非_レ愚意_レ
所_レ及、……（中略）……末代之政、只在_レ小人之心一歎、可_レ
哀々々、……」と、朝家の大事である齋院卜定が慣例どおり迅速に
行われない政治の荒廢に悲憤の情を漏らしている。

こういう感情は一人兼実だけに止まらず、当時の良識ある人すべ
てが抱いていたことでもあろう。先の一一二〇―二番の賀茂の神事
衰退を嘆いた歌、一一二四・五番の賀茂齋院の荒廢を嘆いた歌も、
兼実の悲憤と一脈相通するところがある。即ち、これらの歌もこう
いう背景のもとで作られたと見ることもできるのではないだろうか。
九月十七日、新齋院がなかなか決まらないうちに、今度は、伊勢
の齋宮孺子内親王が病氣になり、急遽母堂が伊勢へ下向するという
事件が起こった。

やがて、年がかわり承安二年五月三日、齋宮孺子内親王は伊勢に
おいて急死する。この死は、『百鍊抄』に「伊勢齋宮孺子内親王薨_レ

于本寮、……依_二御惱危急、件日先退_二下寮頭館、子尅蕪、とあるように、精進潔斎の場である斎宮寮で崩御するという「希代事」〔皇帝紀抄²⁴〕であった。

以上のように、承安元年から打ち続いた斎院・斎宮の変事は、承安二年五月三日の淳子内親王の薨去により、ついに、斎院・斎宮ともに不在という異常事態に陥ってしまう。兼実も、「斎院不_二御坐_一」已及三年了、今又如_レ此、神捨_レ国、豈有_レ憑哉」〔玉葉〕承安二年五月五日）と痛嘆の情を隠していない。

弘仁元年（八一〇）九月に嵯峨天皇皇女有智子内親王が賀茂斎院に卜定されて以来、朝廷は伊勢の斎宮・賀茂の斎院にそれぞれ斎王を派遣してきた。以来、この承安年間まで伊勢・賀茂両斎王ともに不在となったのは次ページ付表のように十三回ある。しかし、そのほとんどが天皇・上皇の崩御・讓位が原因で、前斎王退下の時期も新斎王卜定の時期もほとんど同時期に行われている。つまり、喪中や代変わりでの次の斎王が不在であっただけである。

ところが、今回のように、伊勢・賀茂ともに斎王が病によって退下し、しかも、伊勢の斎王は斎宮寮で崩御するなどということは、かなり異常な事件であった。さらに、その後五年もの間、次の斎王の卜定がなかったということは、前代未聞、極めて異様な事態であったと言えよう。

一二二六番歌で西行が「いつ、いつ、いつ」と、新斎王が再び伊勢の斎宮で斎かれる日を待ち焦がれ慨嘆を漏らした背景には、このような異様な状況があったのではないだろうか。

西行在世中では、この後、養和元年（一一八一）正月十四日高倉院皇女範子内親王が斎院を退下してから、文治元年（一一八五）十一月十五日高倉院皇女潔子内親王が斎宮に卜定されるまでの約五年間も斎宮・斎院不在という事態が発生している。しかし、この間は安徳天皇が平家とともに西国へ落ち延びた後、三種の神器なしで後鳥羽天皇の踐祚が行われるという源平騒乱の時期であった。従って、この斎王不在という状態も、政治的混乱から発生していて、むしろ、こういう状況下では当然のことと言えるかもしれない。

一方、先の承安・安元年間（一一七一―七）の政治状況は、治承二年（一一七八）の安徳天皇誕生が象徴するように、平家がその絶頂期をむかえようとしていた頃であった。従って、前述のように斎王が卜定されないほど政治が混乱状態にあったとは到底思えない。

結局、前述の『玉葉』にあったように、この時期の斎王不在は後白河院による政治的理由が原因だったのではないだろうか。そう考えると、先に指摘した、西行が後白河院を意識してこの一連の神祇歌群を詠んでいるという推察も首肯できるのではないだろうか。

齋宮・齋院同時不在時期一覧表

前 齋 王 退 下 年 月 日	新 齋 王 卜 定 年 月 日	退 下 理 由	不在期間
宮)天長10年(833)・2・28 院)天長10年(833)・2・28	天長10年(833)・3・26 天長10年(833)・3・26	淳和帝の讓位 淳和帝の讓位か	1カ月
宮)嘉祥3年(850)・3・21 院)嘉祥3年(850)・3・	嘉祥3年(850)・7・9 嘉祥3年(850)・7・9	父仁明帝の崩御 ク ク	4カ月 4カ月
宮)天安2年(858)・8・27 院)天安2年(858)・8・	貞観元年(859)・10・5 貞観元年(859)・10・5	父文徳帝の崩御 父文徳帝崩御か	1年2カ月
宮)貞観18年(876)・11・29 院)貞観18年(876)・10・5	元慶元年(877)・2・17 元慶元年(877)・2・17	清和帝の讓位 本人の病	3カ月
宮)元慶4年(880)・12・4 院)元慶4年(880)・12・	元慶6年(882)・4・7 元慶6年(882)・4・9	父清和上皇の喪 父清和上皇の喪か	1年4カ月
宮)仁和3年(887)・8・26 院)仁和3年(887)・8・	寛平元年(889)・2・16 寛平元年(889)・2・9	父光孝帝の崩御 父光孝帝の崩御か	1年6カ月
宮)延長8年(930)・9・22 院)延長8年(930)・9・29	承平元年(931)・12・25 承平元年(931)・12・25	醍醐帝の讓位 父醍醐帝の崩御	1年3カ月
宮)康保4年(967)・5・25 院)康保4年(967)・5・	安和元年(968)・7・1 安和元年(968)・7・1	父村上帝の崩御 村上帝の讓位	1年2カ月
宮)長元9年(1036)・4・17 院)長元9年(1036)・4・17	長元9年(1036)・11・28 長元9年(1036)・11・28	後一条帝の崩御 父後一条帝の崩御	7カ月
宮)寛徳2年(1045)・正・16 院)寛徳2年(1045)・正・16	永承元年(1046)・3・10 永承元年(1046)・3・24	父後朱雀帝の崩御 ク ク	1年2カ月
宮)延久4年(1072)・12・4 院)延久4年(1072)・7・6	延久5年(1073)・2・16 延久5年(1073)・3・11	父後三条帝の讓位 本人の病	2カ月
宮)嘉承2年(1107)・7・19 院)嘉承2年(1107)・7・19	天仁元年(1108)・10・28 天仁元年(1108)・11・8	堀河帝の崩御 本人の病	1年3カ月
宮)保安4年(1123)・正・28 院)保安4年(1123)・正・	保安4年(1123)・6・9 保安4年(1123)・8・28	鳥羽帝の讓位 ク ク	5カ月
宮)承安2年(1172)・5・3 院)承安元年(1171)・8・14	治承元年(1177)・10・27 治承2年(1178)・6・27	本人の薨去 本人の病	5年5カ月

※ 本表は『日本史総覧』考古・古代一(1983年, 新人物往來社)の「齋王(齋宮・齋院)一覽」をもとに山村が作成した。ただし, 不在期間は閏月を考慮せず計算した概略期間である。

六

以上、「山家集」雑、一二一八―二六番の神祇歌群を分析してみた。

その結果、この歌群には一貫して神事衰退とその背後にある社会の荒廃、即ち末世に対する西行の慨嘆が現れていることがわかった。また、この西行の心理は、当時の齋宮・齋王長期不在という極めて異常な社会情勢を考慮することによって一層確かめられた。従って、この歌群をもとに、伊勢移住前後の西行が「神事衰退Ⅱ末世」という社会観に強く支配されていたということは言えるだろう。

そこで、拙稿「西行の高野離山・伊勢移住について」で考察した崇徳院怨霊と西行伊勢移住の問題に、本稿で出てきた「神事衰退Ⅱ末世」という西行の社会観を絡めて、西行の伊勢移住という行動をもう一度整理して考えてみたい。

高野時代末期、承安・安元（一一七一―七）年間の西行は、蓮華乗院創建に絡んで、高野山と都の五辻齋院家との間で奉行のような仕事をしていた。また、『宝簡集』所収、承安四年（一一七四）三月十五日と考えられる「円位書状」から、紀伊国日前国懸神宮の造営課役の免除を高野山のために朝廷に積極的に働きかけたりしていたこともわかる。

このような西行の行動からは、俗世間を離れた一介の世捨て人、風流を愛する歌人という印象は到底感じられない。それよりは、深く高野山の経営に参加していた僧侶、あるいは、広く積極的に政治や社会にかかわっていた人物という印象が得られる。

こういふ西行であるが、同時に内面では、本稿で考察したように「神事衰退Ⅱ末世」という当時の社会の状況を慨嘆していた。そういう心理状況にあつた西行に、安元三年、崇徳院怨霊とそれによる国家的危機という社会問題が起こってくる。そして、ほぼ同時期に西行は活動の拠点を伊勢へ移してしまう。

即ち、本稿で考察した西行の心理的側面は、前記拙稿で述べた西行伊勢移住という行動の基礎となる心理と考えることもできるだろう。

この承安・安元・治承と続く十年は、当時の社会だけでなく西行自身にとつても大きな転換期であつた。伊勢移住という彼の行動も、そういう面をも考慮に入れ、さらに分析・検討する必要があるだろう。

七

最後に、前述したように久保田淳氏が『山家集』編纂時期と二二二六番歌を絡めて問題提起をされているので、少し私見を述べてお

きたい。

私は前出拙稿で推定したように、西行の高野離山・伊勢移住の時期を、従来考えられてきた治承四年（一一八〇）頃ではなく、安元三年（一一七七）頃と遡らせて考えている。それに、本稿で取り扱った一二二三・六番歌が承安・安元頃に伊勢で詠まれたという推定を加味すると、この二首が安元三年頃、西行伊勢移住の直後に詠まれたと作歌年代を限定することもできるだろう。

『山家集』には、これら以外に治承以後と作歌年代が推定される歌が一首も見られない。従って、この一二二三・六番歌が『山家集』中で一番最後に作られた作品とみなすことも可能である。そうになると、『山家集』編纂の時期も、同集が西行自撰であったと仮定すれば、彼が伊勢に移住した直後、すなわち治承の初め頃、それも伊勢の地でと考えることもできるのではないだろうか。

注

- ① 以下、引用の和歌は歌番号も含めすべて『新編国歌大観』によった。
- ② 一九八三年、岩波書店。
- ③ 前掲注②、同書二五一頁。
- ④ 以下、齋宮関係の年代は『日本史総覧』考古・古代Ⅰの「齋王（齋宮・齋院）一覽」によった。
- ⑤ 『西行法師名歌評釈』（一九三五年、非凡閣）二八五頁。
- ⑥ 一九六一年、東京堂出版。
- ⑦ 一九七八年、吉川弘文館。

伊勢移住前後の西行について

⑧ 前掲注⑦、同書三四五―六頁。

⑨ 前掲注⑥、同書三四頁。

⑩ 一九七三年、東京大学出版会。

⑪ 前掲注⑩、同書八三―四頁。

⑫ 前掲注②、同書二五三頁。

⑬ 前掲注②、同書二五四頁。

⑭ そのかみまありつかうまつりけるならひに、世をのがれてのちもかもにまありけり、としたかくなりて、四国のかたへ修行しけるに、またかへりまぬらぬこともやとて、仁安二年十月十日の夜まあり、幣まゐらせけり、うちへもいらぬ事なれば、たなうのやしるに、とりつぎてまゐらせ給へとて、心ざしけるに、このまの月のほのぼのに、つねよりも神さびあはれにおぼえて、よみける、

1095 かしこまるしでになみだのかかるかな

又いつかはおもふあはれに

⑮ 有吉保『王朝の歌人』西行（一九八五年、集英社）一六三頁。

⑯ 山口明穂編『別冊國文學 古典文法必携』（一九九〇年、學燈社）一四九頁。

⑰ この贈答歌については、拙稿「西行の高野離山・伊勢移住について」で考察した。

⑱ 『皇帝紀抄』（『新校群書類従』卷第三十五所収）第七、高倉院の齋院の条に、僖子内親王の名で「嘉応三年二月廿日依レ病退下」とある。

⑲ 『玉葉』承安元年五月廿九日条。

⑳ 『玉葉』『皇帝紀抄』等。

㉑ 『玉葉』承安元年九月十二日条。

㉒ 『玉葉』承安元年九月十七日条。

㉓ 『百鍊抄』卷第八高倉院、承安二年五月三日の条。

⑳ 『皇帝紀抄』第七、高倉院の齋王の条。

なお、竹鼻續全訳注、講談社学術文庫『今鏡（中）』（一九八四年、講談社）六四四～五頁に、この惇子内親王について次のような解説がある。

「院の姫宮」とある惇子内親王のことは、巻八「腹々の御子」の章にも、「大炊御門の右の大臣の御娘、姫宮生みたてまつり給へるおはしますと聞え給ふ」とある。この惇子内親王は、『兵範記』（仁安三年八月二十七日）に、「今日齋宮卜定、上皇女宮、生年十一歳、母故右大臣公能女、今皇后宮女房坊門殿也」とあるように、嘉応二年当時は齋宮であるが、『今鏡』には、このことについてなんら言及されていない。

なお、公衡を侍従と呼んでいるところから、この部分の執筆は、嘉応二年七月二十六日以後である。

惇子内親王は、西行が家人を勤めたこともある徳大寺家の娘を母に持つ、西行にとっても縁の深い内親王であった。従って、この齋王の薨去は、単にその死が不浄を嫌う齋宮で起こったというだけでなく、その縁故関係からも西行にとっては一人ショックな出来事であったと思われる。

また、この内親王が齋宮であったことを『今鏡』がまとめて省略しようとしているのも、その薨去が齋宮寮においてであったという「希代事」が原因かもしれない。

㉑ 拙稿「西行の高野離山・伊勢移住について」で検討した結果、西行自筆のこの書状は承安四年三月十五日と断定できるだろう。